

第三次 北九州市食育推進計画

【素 案】

概 要 版

平成31年3月

北 九 州 市

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

(1) これまでの取り組み

「食育基本法」(平成17年5月施行)では、食育について、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを推進する」としています。

本市では、食育基本法の目的・理念をふまえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として、平成21年5月に「北九州市食育推進計画(平成21年度～平成25年度)」、平成26年3月に「第二次北九州市食育推進計画(平成26年度～平成30年度)」を策定しました。

第二次計画では、「食を通して、市民の心と身体の健康と豊かな人間性を育み、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるように、家庭や地域、関係機関等と連携して、子どもから高齢者までライフステージに応じた食育を推進し、誰もが食に関心を持って行動する社会を目指す」を基本理念に、生活習慣病を予防するための健康的な食生活の実践の支援や、食に関する正しい知識についての講座・相談の機会の提供、若い世代への食育の取り組み、地産地消の推進など、関係者との連携・協力により様々な取り組みを進めてきました。

これまでの取り組みで、以前にも増して食育への関心が高まり、健康管理への意識も高まっているなど、一定の成果が得られています。

(2) 本市の食育を取り巻く状況

依然として、野菜の摂取不足や塩分の摂りすぎなどによる栄養の偏りや食習慣の乱れによる生活習慣病の発症や重症化、高齢者の低栄養などの問題を抱えています。特に、若い世代や男性については、食への関心の低さや朝食の欠食等の不規則な食生活などの課題が多くあります。

また、食べ物を大切にしている意識の希薄化や、食の安全性への不安などの問題も抱えています。引き続き、食に関する理解を更に深め、個人のみならず社会全体で食を取り巻く環境の整備を行っていくことが必要です。

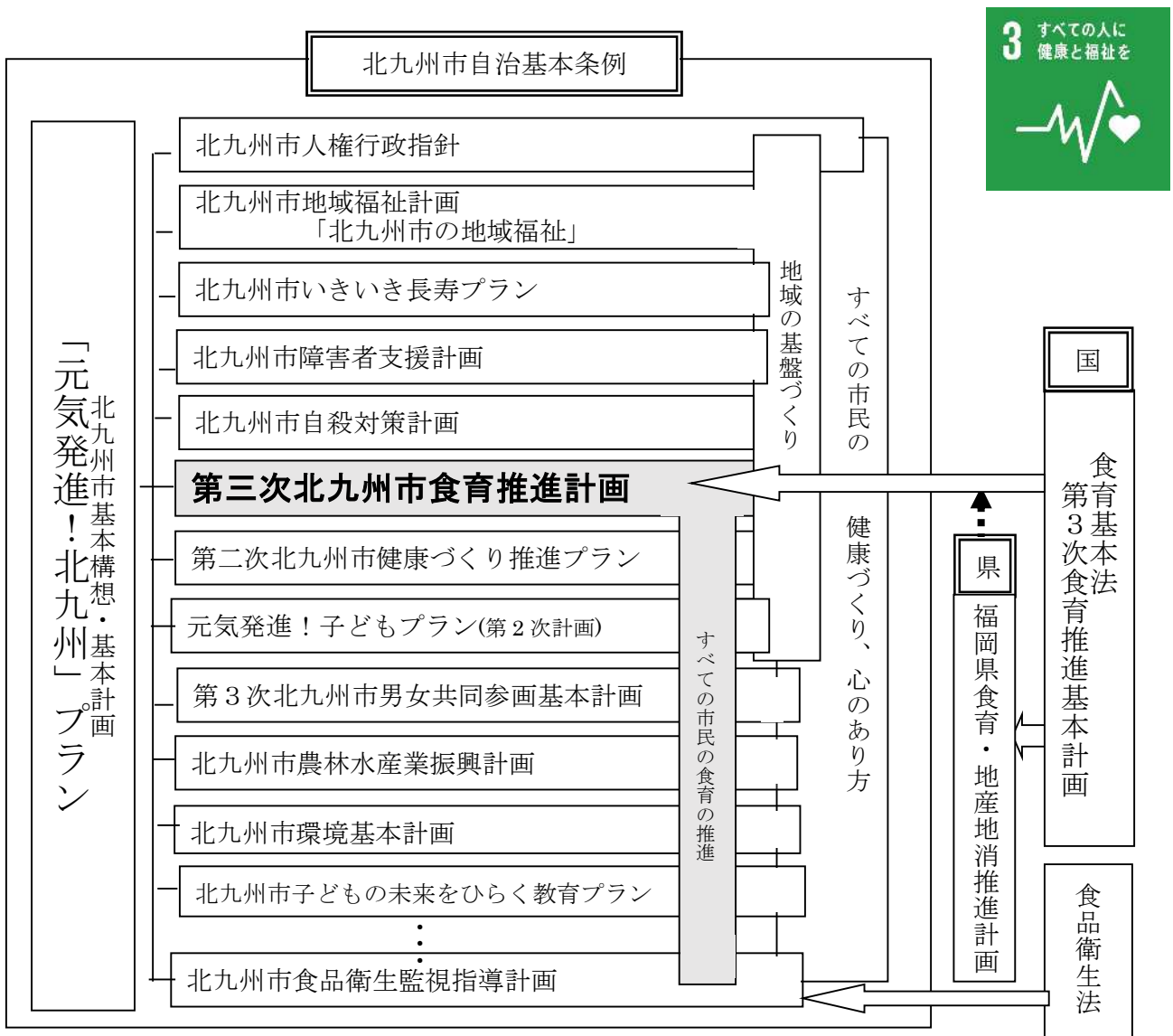
このような課題や国の計画、食をめぐる様々な状況を見据えながら、市民一人ひとりが、健全な食生活の実践により生涯にわたって健康で心豊かに暮らすことができる社会の実現に向けて、本市における食育を、引き続き、総合的かつ計画的に推進するために、「第三次北九州市食育推進計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とした食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」です。

北九州市の基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランに基づく部門別計画で、その他の本市の関連計画等と整合性を図りながら総合的に推進します。

また、持続可能な世界を実現するための2030年までの世界の開発目標「SDGs」のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」の達成に向けて取り組んでいきます。



3 計画の期間

本計画は、2019年度（平成31年度）から2023年度までの5年間の計画とします。

II 北九州市の食育にかかわる課題

	妊娠(出生)期	乳幼児期	児童・思春期	青年期	壮年期	高齢期
1 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践				全国より高い20歳代女性のやせ	男性の肥満は増加傾向	全国より高い低栄養の高齢者
			朝食摂取(幼児・小、中学生)は100%に至らず	朝食を食べなくなる時期		
				20歳代男性で低い、朝食習慣		1週間で食べなかった食品、たんぱく質を多く含む食品が上位
			食事を抜く女子高校生 増加傾向	20歳代男性で低い、食育の関心度		
				20歳代男性で低い、生活習慣病予防や改善のための食生活への意識		
				20歳代男性 主食・主菜・副菜を1日に2回以上が毎日の割合は1割以下		
				主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日に2回以上が毎日の割合は4割以下		
				野菜の摂取不足を感じている人の割合は8割以上		
		食事はうす味に気をつけている乳幼児の保護者は約7割		1日あたりの適正な食塩摂取量(8g未満)を知っている人は6割以下		
			食事はうす味に気をつけている小学生の保護者は約6割	食生活の情報源(20~50代男女) 1位インターネット、2位テレビ		食生活の情報源はテレビ
		歯ごたえのあるものを食べている小学生は減少	ゆっくりよく噛んで食べる人 全国より少ない			
				家族そろっていつも食事をする人が減少		
2 食にまつわる社会環境の整備				外食や惣菜の利用者は増加		
				外食や惣菜の利用が高い、働く世代		
				食品購入時に栄養成分表示を参考にする人は増加		
				食生活の悩みや不安がある人が増加		
		子どもの食事について学ぶ機会があった乳幼児保護者は約6割		食事のことに学ぶ機会(教室)があった人は約2割		
				全国より低い、食文化の伝承		
3 生産と食の消費までの食の循環				地場産物を買うようにしている人は、前回より減少		
				生ごみの減量に取り組む人は、前回より減少		
				出された食事は残さず食べる人は、前回より減少		
			食品購入時に表示を見る小学生の保護者は約6割	食品表示を確認している人は約9割		
				健康に悪影響を与えないための知識がある人は約6割		

Ⅲ 食育推進の基本理念と政策の柱

1 第三次北九州市食育推進計画における食育推進の基本理念

本計画を推進するにあたり、「基本理念」及び「食育推進スローガン」を掲げます。

(1) 基本理念

家庭や地域、関係機関等と連携して食育を推進し、市民一人ひとりが、食育に関心を持ち健全な食生活を実践することによって、健康な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指します。

(2) 食育推進スローガン

「北九州の豊かな未来に向けて 食べて健康！ みんなで実践！」

食は命の源であり、私たち人間が生きていくために欠かすことができないものです。健全な食生活を実践し、楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。

また、生涯を通じて元気に過ごせるよう、市民一人ひとりが食の大切さを理解し、食習慣、食の選択、食品廃棄、食の安全性、地産地消等、食について関心を持ち、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身につけ、心身ともに健全な食生活を実践することが重要です。生涯にわたって間断ない食育を推進していくためには、個人だけでなく家庭や地域、食育関係者が一体となり、社会全体で取り組むことが必要です。

また、北九州市は、新鮮でおいしい海の幸・山の幸に恵まれています。食育を通して地域の特色や文化を学ぶなかで、食が自然の恩恵の上に成り立ち、食べることは動植物の命を受け継ぐものであること、私たちが食事をするに至るまでには多くの人々の苦労や努力に支えられていることなど、食に関する感謝の念や理解を深めることも大切です。

こうした重要な観点を踏まえて、本市の食育を推進していきます。

2 基本理念を具体化する3つの政策の柱

これまで「第二次北九州市食育推進計画」に基づき取り組んできた様々な施策の成果と課題、そして各種統計データや食育に関する実態調査等から明らかになった本市の現状をふまえ、本計画では、基本理念を具体化する以下の3つの「政策の柱」を掲げ、さらなる食育の推進に取り組めます。

(1) 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践

市民一人ひとりが健全な食生活を実践するために、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた食育を推進するとともに、生活習慣病の発症・重症化の予防、効果的な食情報の発信に取り組むことにより、健康寿命の延伸につながる食育を推進します。

また、家庭だけでなく、地域やコミュニティ等を通じて、豊かな食経験につながる共食の機会の提供等を行う食育を推進します。

(2) 食にまつわる社会環境の整備

健全な食生活の実践に向けて、食の選択に必要な正しい情報の提供や、健康に配慮した食事を提供する食品関連事業者等と連携した食環境の整備を進めます。また、食生活の正しい知識について学ぶ機会の提供や、食育に関わる人材や組織の育成を推進します。

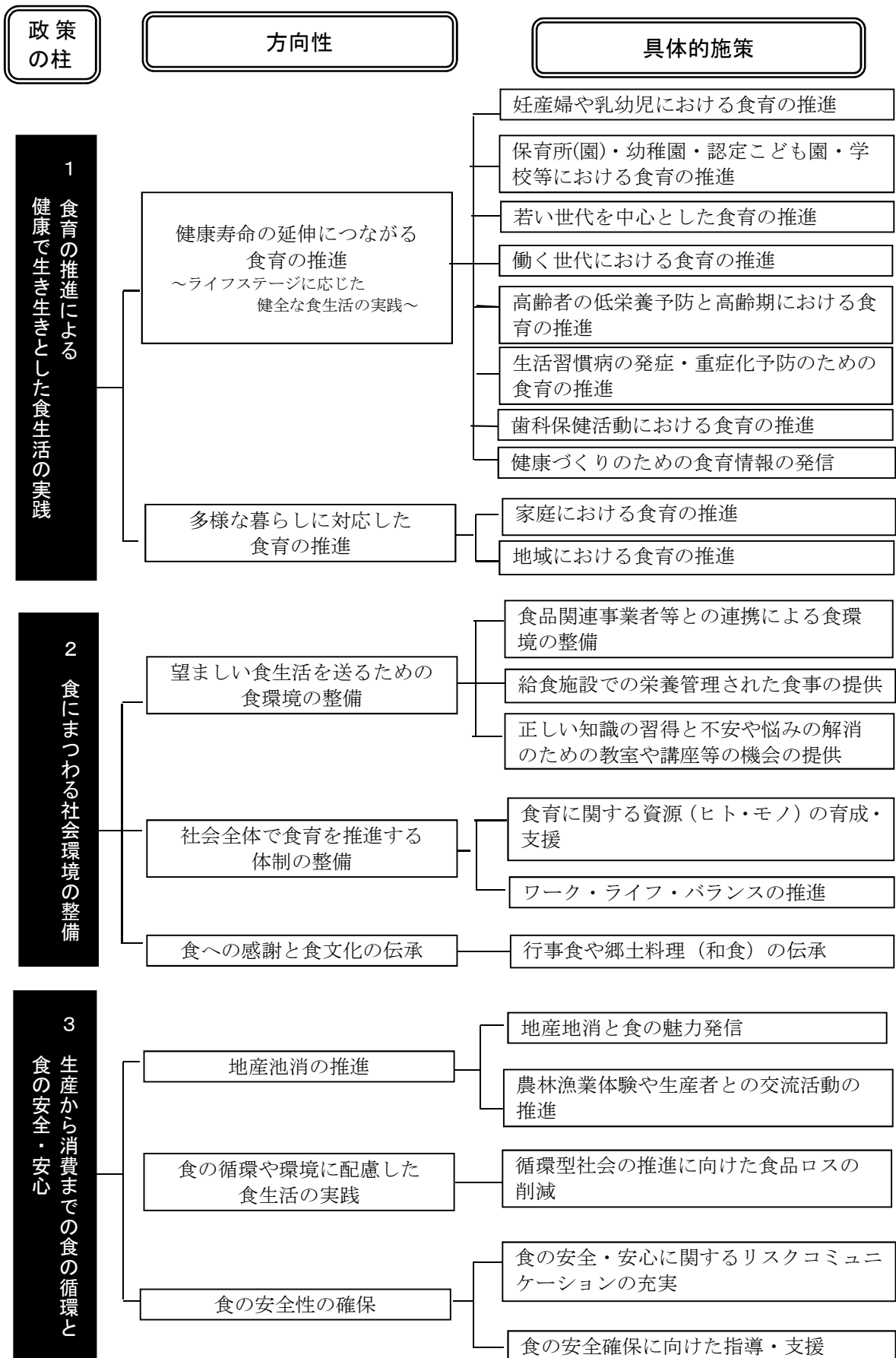
さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて家庭での食育を支援する環境づくりを推進するほか、食育活動を通じて食文化の伝承や普及に取り組めます。

(3) 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心

自然と社会環境との関わりの中で、地産地消を推進し、作業体験等を通じて農林水産業や食への理解を深め、感謝の気持ちの醸成を図ります。

また、食品ロスの削減など、環境に配慮した食育を推進するほか、食の安全・安心を確保するため、消費者、食品関連事業者等とのリスクコミュニケーションを推進するとともに、食品衛生などに関する情報の発信や相談などの食品の安全確保に向けた取り組みを進めます。

3 計画の体系図



IV 食育を推進するための関係者の役割



V 食育推進の取り組み

	方向性	具体的施策	主な事業
I 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践	健康寿命の延伸につながる食育の推進 ～ライフステージに応じた健全な食生活の実践～	(1) 妊産婦や乳幼児における食育の推進	母子健康手帳交付、妊婦健康診査・乳幼児健康診査、母親教室、妊産婦・新生児・乳幼児家庭訪問、妊産婦・乳幼児なんでも相談、離乳食教室、幼児栄養教室、親子ですすめる食育教室、幼児期からの生活習慣病予防教室
		(2) 保育所(園)・幼稚園・認定こども園・学校等における食育の推進	保育所(園)における給食を通じた食育の推進、保育所(園)を通じた家庭・地域への食育の推進、保育所(園)内外における体験的活動の推進、食育指導計画の作成、食育研修の開催、地域における未就学児食育指導、給食におけるアレルギー対応及び別調理対応、食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業、学校給食による食育の推進、学校における食育推進事業、栄養教諭の配置
		(3) 若い世代を中心とした食育の推進	若い世代の食育推進、若い世代のための食育講座、(新)高校生への食育推進、(再)減塩の普及に向けた取り組み、(再)プラス野菜一皿運動
		(4) 働く世代における食育の推進	(再)健康教育、(再)健康相談、(再)きたきゅう健康づくり応援店事業、(再)社員食堂を通じた健康づくり、(再)給食施設等の指導・支援、(再)市民センターを拠点とした健康づくり事業、(再)減塩の普及に向けた取り組み、(再)プラス野菜一皿運動
		(5) 高齢者の低栄養予防と高齢期における食育の推進	高齢者食生活改善事業、高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業、ボランティアによる高齢者の栄養改善、(新)栄養ラボ、(再)ふれあい昼食交流会支援事業、(再)減塩の普及に向けた取り組み
		(6) 生活習慣病の発症・重症化予防のための食育の推進	特定健診・特定保健指導、健康教育、健康相談、減塩の普及に向けた取り組み、プラス野菜一皿運動、(新)特定健診事後フォロー(特定保健指導非対象者の保健指導および糖尿病性腎症重症化予防対策)、(新)健康手帳交付、(再)高齢者食生活改善事業、(再)(新)栄養ラボ、(再)妊婦健康診査・乳幼児健康診査、(再)幼児期からの生活習慣病予防教室
		(7) 歯科保健活動における食育の推進	口腔保健支援センター事業、お口の元気度アップ事業
		(8) 健康づくりのための食育情報の発信	食育に関するホームページの充実、(新)減塩・野菜摂取量増加に関するホームページ作成、(新)ホームページでの健康料理・栄養情報の提供、(再)高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業
	多様な暮らしに対応した食育の推進	(1) 家庭における食育の推進	男女共同参画の視点をふまえた食育講座、北九州市子どもを育てる10か条普及促進、未就学児の基本的な生活習慣の確立、(再)ワーク・ライフ・バランス推進事業
		(2) 地域における食育の推進	(新)子ども食堂開設支援事業、地域住民とのふれあい昼食会の開催、(再)ふれあい昼食交流会支援事業
II 食にまつわる社会環境の整備	望ましい食生活を送るための食環境の整備	(1) 食品関連業者等との連携による食環境の整備	きたきゅう健康づくり応援店事業、社員食堂を通じた健康づくり、給食施設等の指導・支援
		(2) 給食施設での栄養管理された食事の提供	(再)給食施設等の指導・支援、(再)保育所(園)における給食を通じた食育の推進、(再)学校給食による食育の推進
		(3) 正しい知識の習得と不安や悩みの解消のための教室や講座等の機会の提供	地域食育講座、市民センターを拠点とした健康づくり事業、子育て支援サロンにおける相談・講座、(再)若い世代のための食育講座、(再)健康教育、(再)健康相談、(再)高齢者食生活改善事業、(再)(新)栄養ラボ、(再)母親教室、(再)妊産婦・乳幼児なんでも相談、(再)離乳食教室、(再)幼児栄養教室、(再)親子ですすめる食育教室
	社会全体で食育を推進する体制の整備	(1) 食育に関する資源(ヒト・モノ)の育成・支援	食生活改善推進員の養成・活動支援事業、「北九州市食育推進ネットワーク」の構築、ふれあい昼食交流会支援事業、NPO・市民活動促進事業、(再)ボランティアによる高齢者の栄養改善
		(2) ワーク・ライフ・バランスの推進	北九州市健康づくり活動表彰、ワーク・ライフ・バランス推進事業、(再)「北九州市食育推進ネットワーク」の構築
食への感謝と食文化の伝承	(1) 行事食や郷土料理(和食)の伝承	北九州市こども料理王選手権、(再)保育所(園)における給食を通じた食育の推進、(再)学校給食による食育の推進	
III 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心	地産地消の推進	(1) 地産地消と食の魅力発信	地元いちばん・地産地消推進事業、6次産業化推進事業、市内農林水産物の給食への利用拡大、(新)おさかなブランド発信事業、(再)北九州市こども料理王選手権、(再)北九州市中央卸売市場みらい塾「出前講演」、(再)(新)水産業成長戦略推進事業
		(2) 農林漁業体験や生産者との交流活動の推進	食農教育の推進、農・畜産作業の職場体験学習・研修の支援(受入)、長野緑地「市民参加による農業体験教室」、(再)保育所(園)内外における体験的活動の推進、(再)学校における食育推進事業、(再)(新)水産業成長戦略推進事業
	食の循環や環境に配慮した食生活の実践	(1) 循環型社会の推進に向けた食品ロスの削減	北九州市エコライフステージの開催、食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の実施、(再)(新)ホームページでの健康料理・栄養情報の提供
	食の安全性の確保	(1) 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの充実	食品衛生カレッジモニター、食に関する身近なリスクをテーマとしたリスクコミュニケーションの取り組み、食の安全たんけん隊、食品衛生市民講座、一日食品衛生監視員委嘱事業、中央卸売市場施設見学、北九州市中央卸売市場みらい塾「出前講演」、市場見学者用学習室の活用、(再)給食におけるアレルギー対応及び別調理対応
		(2) 食の安全確保に向けた指導・支援	食品の安全に関する庁内連絡会議、食品による危害発生防止のための監視指導、農産物の安全安心対策、(新)水産業成長戦略推進事業、(再)給食施設等の指導・支援

VI 計画の指標

1 政策の柱ごとの指標と目標値

本市における食育の推進のための取り組みの成果を客観的に判断するため、それぞれの柱ごとに「指標と目標値（2023年度）」を設定しました。

柱	指標	対象	現状値 (平成29年度)	目標値 (2023年度)
生き生きとした食生活の実践 食育の推進による健康で	朝食をほぼ毎日食べる者の割合	幼児	92.7%(※)	100%
		小学生	93.0%(※)	
		中学生	92.5%(※)	
		20～30歳代男性	53.0%	85%以上
	野菜を1日に2回以上食べている者の割合	19～39歳	26.0%(※)	60%以上
	1日あたりの食塩摂取目標量が8g未満であることを知っている者の割合	20歳以上	56.6%	70%以上
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる者の割合	20歳以上	43.7%	70%以上
		20～30歳代	26.5%	55%以上
生活習慣病の予防や改善のため、食生活に気をつけている者の割合	20歳以上	67.4%	75%以上	
ゆっくりよく噛んで食べる者の割合	20歳以上	47.1%	55%以上	
食育に関心がある者の割合	20歳以上	77.9%	90%以上	
社会環境の整備 食にまつわる	食品購入時に栄養成分表示等を参考にして いる者の割合	20歳以上	58.6%	70%以上
	健康づくりを推進する飲食店等食品関連事業者の増加	食品関連事業者	739店舗	900店舗
	食生活改善推進員が取組む活動への参加者数の増加	参加者	368,934人	増加
生産から消費までの食の循環と食の安全・安心	市内産・県内産を買うようにしている者の割合	20歳以上	63.8%	86%以上
		20歳以上	62.1%	80%以上
	食品を捨てる量（生ごみ）を減らすために行っていることがある者の割合	20歳以上	62.8%	88%以上
		30歳代男性	36.4%	55%以上

(※)は平成28年度

第三次北九州市食育推進計画【素案】

概要版

平成31年 3月

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

TEL093-582-2018 FAX093-582-4997

北九州市子ども家庭局子ども家庭部保育課

TEL093-582-2412 FAX093-582-0070

北九州市産業経済局農林水産部農林課

TEL093-582-2078 FAX093-583-0594

北九州市教育委員会事務局総務部企画調整課

TEL093-582-2357 FAX093-581-5871